



東京清掃労働組合
千代田区飯田橋3-9-3
TEL (3237) 9995
1部20円
編集責任 企画・総務 田口康

わが組合の綱領

- 一、われわれは健全なる自主的組織を確立し、生活諸条件を確保し、社会的地位の向上を期す。
- 二、われわれは労働の社会的意義を顕揚し、都区政の徹底的民主化を期す。
- 三、われわれは労働者階級の解放と民主主義日本を建設し、世界平和に貢献せんことを期す。

清掃職員の切実な思いを反映した勧告を!

特別区人事委員会に対し要請行動を実施

9月5日(水)わが組合は特別区人事委員会に対して、2018年人事委員会勧告に係る要請行動を行いました。

要請行動は、各地連代表、一組総支部代表、常任中央執行委員の総勢22名により区政会館で16時30分から実施されました。要請の冒頭、染中央執行委員長から要請項目について発言し、中里書記長からは具体的な説明がされました。

組合員の切実な思いであることを受け止め、前向きな回答を求めたことに対し、残念ながら踏み込んだ回答を得ることはできませんでした。

今期の賃金確定闘争は、雇用と年金の接続及び定年延長等の課題が予想されます。私たちが納得できる課題の解決に向け、本部・地連・支部総支部が一体となって取組を進めていかなければなりません。全組合員の団結で頑張りましょう。

東京清掃(主な要請内容)

①給与改定にあたっては、

公民較差を精確に把握し、首都圏で生活するうえで多額の生計費を必要とする特別区職員の生活改善につながる引き上げ勧告を行うこと。

②世帯形成及び子育て等による家計費の支出が高む若年層の賃金水準を改善すること。

③地域手当を

④比較対象企業規模を改善

⑤一時金については、民間

⑥期末・勤勉手当の支給割合及び支給月数は、労使

⑦特別区職員の給与体系や年齢による昇給抑制の見

直しを行わないこと。

⑧高齢期雇用制度について、雇用と年金を確実に接続する制度構築をはかること。また、無年金期間の生活を支えることができる賃金水準を確保する抜本的な改善を行うこと。

⑨定年引上げの早期実現と長年の知識・経験に応じた定年後の十分な賃金水準を確保すること。

⑩労働基準法の改正や人事院規則を踏まえ、地方公務員についても条例に時間外労働の上限時間を定めることにも、総労働時間短縮に向けた具体的な対応をはかること。

⑪十分な労使協議期間を確保するためにも、現在の民間給与実態調査の状況と勧告作業の状況、さらに勧告時期についても明らかにすること。

特別区人事委員会(主な回答内容)

①生活改善につながる勧告については、本委員会は、職員の給与水準について民間従業員の給与水準と均衡させることを基本として、給与改定を行っております。公民較差算定につきましては、引き続き精確を期すよう努めてまいります。

②若年層の給与については、民間の初任給の改定状況や、国及び他団体における改定状況を踏まえて検討してまいります。

③地域手当については、地域手当につきましては、従来から支給割合については、国及び他団体との制度的均衡を図るという考え方を基本としており、今後もその考え方に基づき対応してまいります。

④比較対象企業規模については、民間従業員の下、民間従業員の給与をできる限り広く把握し、その実態を職員の給与に反映させるとの趣旨に基づき、比較対象企業規模を50人以上としているものであり、本年も同様の取り扱いをしております。

また、公民比較における役職の対応関係につきましては、これまで一定の調整を図ってきており、基本的なあり方については変更する考えはございませんが、行政系人事制度改正による職の再編に伴い、整理が必要な一部の対応関係については見直しをまいります。

⑤一時金及び期末・勤勉手当の支給割合については、毎年、民間の支給状況や考課査定分の配分状況について調査を行い、その結果や国及び他団体の状況を踏まえ、勧告を実施しており、本年も同様の対応を行ってまいります。

また、算定方法につきましても、妥当なものであると考えております。

⑥年齢による昇給抑制については、特別区の人事・給与を取り巻く状況を踏まえつつ、国及び他団体との均衡等も考慮しながら不断の見直しを行っていく考えでございます。

⑦雇用と年金の接続及び定年引上げについては、雇用と年金の接続は、職員の高齢期の生活に関わる重要な問題であると認識しております。

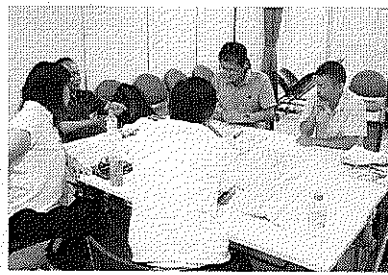
また、人事院が定年引上げに係る意見申出を行ったところですが、特別区の事情を踏まえつつ、

その意見の内容について任命権者と連携して検討を進めるとともに、引き続き国の動向を注視してまいります。

⑧長時間労働の是正については、任命権者において、労働時間の適正な把握を行い、過度な超過勤務が行われている職場を中心に、業務の見直し等について必要な措置を講じ、勤務環境を整備していくべきものと考えております。

⑨民間給与実態調査及び勧告作業の状況等については、本年の民間給与実態調査は、特別区を含めた全国で約12,500事業所の民間従業員を対象に実施したもので、調査完了率は極めて高い結果となっております。

現在、特別区内における民間給与の状況及び区の職員給与の状況について精査するなど、勧告に向けて作業を行っているところで、勧告時期等につ



▲ブレインストーミングで意見を出し合う参加者たち

前回からの延長と人組織が成長していくにはどう行動すれば良いのかを考えさせられる機会になりました。

⑩民間給与実態調査及び勧告作業の状況等については、本年の民間給与実態調査は、特別区を含めた全国で約12,500事業所の民間従業員を対象に実施したもので、調査完了率は極めて高い結果となっております。

現在、特別区内における民間給与の状況及び区の職員給与の状況について精査するなど、勧告に向けて作業を行っているところで、勧告時期等につ

第2期ユニオンリーダーセミナーに参加
組合活動は明るく・楽しく・元気良く
自治労働本部第2期ユニオンリーダーセミナーが8月31日(金)から9月1日(土)にかけて山梨県・ふどうの丘で開催されました。

労働組合の組織率低下が大きな課題となる中、この単組も苦闘しています。今回のセミナーは、単組を越えた交流を深めつつ魅力的な組合活動のつくりかたについて、量と質を両立させること、量と質を生むということを実践する事ができました。そして、危機意識の共有や情報交換をすることができ、またお互いの考え合うという点で案外と取り組め、時代の流れに合わせ、必要となるかを感じました。そして、

グループ討議では、ブレインストーミングを用いて組織化の基本を8つのレッスン・47の秘訣について、意見を出し合い、育成の鍵になるということがわかりました。

組合役員育成、組合離れ等の課題を解決して行くには「変わるもの」「変わらないもの」の本質を見極め、時代の流れに合わせて行く事も必要なのかと感じました。そして、

組合役員育成、組合離れ等の課題を解決して行くには「変わるもの」「変わらないもの」の本質を見極め、時代の流れに合わせて行く事も必要なのかと感じました。そして、

組合役員育成、組合離れ等の課題を解決して行くには「変わるもの」「変わらないもの」の本質を見極め、時代の流れに合わせて行く事も必要なのかと感じました。そして、

つきましては、現時点でお示しすることはできませんが、本年の給与勧告につきましても、両調査の結果に基づいて対応してまいります。

例年ですと10月上旬に特別区人事委員会勧告が出されます。その後、本格的に2018年賃金確定交渉が始まります。厳しい情勢ではありますが、我々の諸要求実現に向けて、組合員一丸となって闘いましょう。

(田口 康乗)

第91回定期大会を開催

現業・公企統一闘争で人員確保に重点をおいた闘争方針を確認!

自治労第91回定期大会が8月23日(木)から24日(金)にかけて岐阜県岐阜市で開催され、わが組合からは5名が参加し、全国47都道府県からは約3400名の闘う仲間が集結し活発な議論が行われました。情勢が厳しいなか、自治労運動の前進にむけて全員で闘う意思統一を固めてきました。

自治労本部

自治労本部は、「引き続き人員確保闘争の取組みを強化していく」「春闘期などで職場点検をしっかりと行っていく」「現業・公企統一闘争は人員確保闘争と連動させていく」「政治関係では連合に対しても要請を行っていく」「会計年度任用職員制度の構築に向けては、自治体単組と引き続き連携を強化する」「勤勉手当の支給に向けては、省庁対策に引き続き取り組む」「現評の最重要課題は新規採用の実現であるため、引き続き総務省対策を強化する」「現職・非常勤等の組織化および民間労働者の組織化については、ワーキングプアを許さない取組みを強化する」など、各発言に対して丁寧な答弁がされました。



▲自治労運動の前進にむけ全員で団結を固めてきた

まず、主催者を代表して、本豪雨で被災された方々や夜奔走する自治体職員への感謝の意を表すとともに、「おおくなりになられた方々へのお見舞いを述べられま

また、災害対応に日

の暮らしを支え続けている自治労組合員への敬意が述べられました。続いて、2018春闘結果、人事院勧告の内容、自治労組織率、臨時・非常勤職員の労働条件、政党との結集、自治労組織内候補「岸まさこ」の圧倒的勝利を目指す等の挨拶がありました。

続く一般経過報告の質疑では岡山県本部から、「西日本豪雨災害に対する支援のお礼」と「人員確保闘争の強化」等の発言があり、その他18県本部・各単組からは、「会計年度任用職員」「現業・公企統一闘争」「組織

化の取組み等について様々な意見が述べられました。本部からは、「引き続き人員確保闘争の取組みを強化していく」「春闘期などで職場点検をしっかりと行っていく」「現業・公企統一闘争は人員確保闘争と連動させていく」「政治関係では連合に対しても要請を行っていく」「会計年度任用職員制度の構築に向けては、自治体単組と引き続き連携を強化する」「勤勉手当の支給に向けては、省庁対策に引き続き取り組む」「現評の最重要課題は新規採用の実現であるため、引き続き総務省対策を強化する」「現職・非常勤等の組織化および民間労働者の組織化については、ワーキングプアを許さない取組みを強化する」など、各発言に対して丁寧な答弁がされました。

にこだわる統一闘争を構築していく」等の答弁がされました。

また、「現業職場における最重要課題は、人員確保である」と認識しており、引き続き省庁・国会対策を行っていく「さらには、今後も可能な限り多くの単組が結果しやすく、かつ結果

大会最後には川本中央執行委員長から、「改めて現場の仲間としっかり意見交換をしながら組織強化につなげたい」と力強く述べられ、団結がんばろうにて閉会しました。

今回の自治労第91回定期大会で確立された方針を踏まえ、今後の東京清掃労働組合の運動に活かしていきたいと思っております。

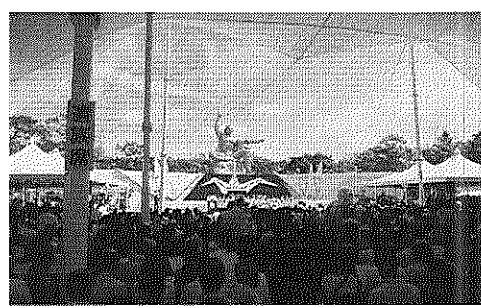
(田口 康乗)

平和を求め人々と連帯

原水禁長崎大会

次世代へ語り継ぐ重要性と必要性を感じる

今回、第二地連代表として初めて被爆第73回原水禁長崎大会に参加させていただきました。1945年8月6日広島、9日長崎に米軍機によって投下された2発の原子爆弾は、一瞬にして二つの都市を壊滅させ、何の罪もない21万4千人余の一般市民の尊い命を奪いました。今年の長崎大会に参加して、被爆体験者から生の声で当時の様子を聞き、二度と繰り返してはいけないこと、子どもたちの次世代へ語り継ぐ重要性・必要性を肌で感じることができました。



とができました。また、今うこと、廃絶へむけた確信と展望を全体で確認することができました。

これからも平和を求める世界の人々と連帯し、地域や職場においても、それぞれの立場から運動を進めていきたいと思っております。

三日間、貴重な体験・学習をありがとうございました。

(第二地連荒川支部 東海林 一久)

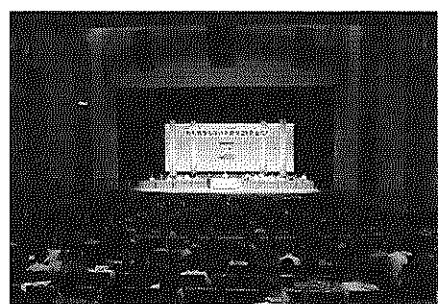
関係する総務省指図書「について発言があり、清掃職員採用について指摘する旨の内部文書が出されたこと」を述べられるとともに、江崎たかし参議院議員による総務省ヒヤリングや、この間大変お世話になっている大東文化大学藤井誠一郎准教授の「ごみ収集という仕事」の本を紹介するなど、わが組合に関わることも発言されました。

▼8月4・5・6日 被爆第73回原水禁長崎大会に参加してきました。1日目は現地で折鶴平和行進を行いました。代表者が被爆者の体験を証言し、「二度と核を使ってはならない。平和を守るため自分なりにできる努力を」と呼び掛けていました。

▼2日目は、原爆ドーム・本川小学校・袋町小学校に行ってきました。3か所とも爆心地に最も近く、どの建物も当時の原爆の被害を思い出させる感じでした。3日目は、午前8時から平和記念公園で平和記念式典に参列しました。原爆投下時刻の8時15分「平和の鐘」の音を合図に全員で黙とうを捧げました。

▼厚生労働省によると、被爆者健康手帳を持っている人は、3月末時点で国内外に15万4859人、被爆者の平均年齢も82・06歳になってしまいました。今日、私達はこの事実を後世へ伝え、二度と戦争をしてはいけない、世界恒久平和の実現、核兵器廃絶を身近な家族・友人・職場・同僚から伝えて行くことが責務だと考えます。

(品川区担当中央執行委員 遠藤 茂)



お詫び

2018年8月21日付第1014号せいそう労働者の「2018年度狭山差別事件糾弾現地調査」報告記事における絵解きの中で、石川一雄さんのお名前前に敬称の記載漏れをいたしました。皆様との信頼を損ねる結果となり、深くお詫びいたします。誠に申し訳ございませんでした。

今回のことを大きな教訓として胸に刻み、二度と同じ過ちをしないように心がけてまいります。

(企画総務局)